

平成 30 年 第 5 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 30 年 5 月 15 日 開会

平成 30 年 5 月 15 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成30年 第5回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(平成30年5月15日)

○本委員会に付した事件

- 1 報告第7号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第22号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について
- 3 議案第23号 岩見沢市立学校職員の服務について
- 4 議案第24号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について
- 5 議案第25号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について
- 6 議案第26号 岩見沢市学校給食運営委員の委嘱について
- 7 議案第27号 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 8 議案第28号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 9 議案第29号 岩見沢私立幼稚園就園奨励費交付金に関する規定の一部改正について
- 10 議案第30号 平成30年度教育委員会関係補正予算について
そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫
教 育 部 長	井 筒 亨
教 育 部 次 長	鈴 木 栄 基
教 育 部 次 長	中 川 雅 博
指 導 室 主 査	中 井 一 徳
学 校 給 食 課 長	合 川 和 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	吉 成 章
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志

子ども課長	所	美穂子
図書館長	杉原	理美
緑陵高等学校事務長	杉田	操
事務局学校教育課総務係長	石川	貴規
事務局学校教育課総務係	吉村	沙紀

午後 2 時 0 0 分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から平成 3 0 年第 5 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号 1、報告第 7 号 教育長の一般経過報告について、私から説明いたします。ページをお開きください。

4 月 1 1 日からの経過報告になります。

1 6 日ですが、臨時校長会議、これにつきましては、服務規律の徹底ということで、交通違反の不正等も重なりましたので、例えば個人情報の取り扱いだとか、そういったことを含めて臨時の校長会議を開催しております。ここで注意喚起、それから指導の中身についての通達ということで話をしております。

1 9 日、岩見沢の教育を語る研修講座、これにつきましては市内転入教職員 1 1 3 名、参加しての岩見沢の教育行政方針について説明をしております。

2 0 日、白鳥俳句会活動 3 0 周年記念ということで、佐藤宣子さんが主催する俳句会について、市長とともに参加しております。

2 4 日、サケの稚魚放流壮行会、武蔵委員さんも担当で参加されておりましたが、市内の保育園、小・中学校から参加して、幾春別川で放流しております。

2 5 日、平成 3 0 年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会に出席しております。ここにおいて、意見として、岩見沢市内の 4 高校のあり方について、今後協議していきたいということで、間口削減に限らず、高校のあり方を検討していきたいという方向性で、岩見沢は、今後取り組んでいきたいというお話をさせていただきました。その際に、道教員の協力を要請しているところです。

2 枚目にいきまして、8 日、寄附採納ということで、更生保護女性会から市内小・中学校にということで、雑巾 5 0 0 枚を受け取っております。既に市内の小・中学校に配付しております。

以上、私からの説明を終わらせていただきます。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第 2 2 号、岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について。

平成 2 9 年度事業についての点検評価を実施するに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するための検討委員の委嘱についてご審議を願うものであります。

議案第 2 3 号、岩見沢市立学校職員の服務について。市立学校職員の服務について、北

海道教育委員会に内申をしようとするものであります。

議案第24号、岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について。平成31年度に使用する小学校道徳教科用図書の選択にかかる調査委員の委嘱についてご審議を願うものであります。

議案第25号、岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について。平成31年度に使用する小学校道徳教科用図書の選択に当たり、岩見沢市教科用図書調査委員会に諮問する内容についてご審議を願うものであります。

議案第26号、岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について。平成30年5月31日をもって2年間の任期が満了となることから次期委員の委嘱についてご審議を願うものであります。

議案第27号、岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が改正されたことに伴い、放課後児童支援員の資格要件に関する所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第28号、岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正が行われたことに伴い、認定こども園に関する所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第29号、岩見沢私立幼稚園就園奨励費交付金に関する規則の一部改正について。国の補助金交付要綱が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第30号、平成30年度教育委員会関係補正予算について。平成30年度教育委員会関係補正予算について、意見を求めるものであります。

なお、議案第23号につきましては、人事案件につき秘密会にてお願い申し上げます。

以上です。

○三角教育長 ただ今、事務局より、日程番号3 議案第23号、岩見沢市立学校職員の服務についてにつきましては、人事案件との秘密会という形で会議を執行してほしい旨、申し出がありました。そのように進めてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第23号につきましては、秘密会として取り扱うこととし、後ほど説明をしていただくことといたします。

それでは、日程番号2 議案第22号、岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について審議いたします。説明をお願いいたします。

○中川教育部次長 それでは、議案第22号、岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱についてご説明いたします。

先月開催されました第4回教育委員会定例会におきまして、選出方法について決定をい

ただいたところでございます。その決定を踏まえまして、点検評価にかかる検討委員を選考し、本日ご提案をさせていただきます。

選考に当たりましては、学校教育、社会教育、市PTA連合会関係、そして民間経営者などから、それぞれ教育に関し学識経験を有し、教育活動に熱意のある方を選考することを基本に5名を選考させていただきました。

昨年度までの実績も踏まえまして、社会教育関係から、高岡いづみ氏、干場法美氏、学校教育関係から山本理人氏、民間経営者及び市PTA関係から、前野雅彦氏、また新たに市PTA関係から室永雅人氏を加え、5名を選出させていただきました。

なお、会議につきましては、今年度も5回開催し、審議いただく予定としております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第22号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 よろしいですか。

それでは、この件についてご異議がなければ、そのようなことで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第22号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第24号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○中井指導室主査 議案第24号、岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

前回の教育委員会で、教科用図書調査委員会委員の選出方法等についてお諮りしたところであります。平成31年度主要教科用図書調査委員会委員は、中学校道徳科、特別支援の2つの小委員会について、委員会名簿案にありますように、1号委員として校長、教諭等、2号委員として学識経験者、保護者を選定し、調査、研究を行うよう候補者を挙げさせていただきました。

以上、岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について、議決を求めたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第24号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 よろしいですか。

それでは、この件について、ご異議がなければ、そのようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第24号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5、議案第25号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について審議いたします。説明をお願いいたします。

○中井指導室主査 議案第25号、岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について、ご説明させていただきます。

岩見沢市教科用図書調査委員会に対しまして、平成31年度から岩見沢市立小・中学校で使用する中学校道徳教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書について、専門的な調査研究を行い、結果を答申することとする諮問をいただきたいと存じます。

なお、7月20日を目途として答申できるよう調査研究を進めてまいります。

以上、岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について、議決を求めたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第25号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 よろしいですか。

それでは、この件についてご異議がなければ、そのようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第25号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号6、議案第26号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について審議いたします。説明をお願いいたします。

○合川学校給食課長 議案第26号、岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご説明をさせていただきます。

前回の教育委員会定例会におきまして、選出方法についてのご協議をいただきました。任期満了による委員の改選について、関係団体や学校関係から11名の推薦をいただいております。関係団体のいわみざわ農業協同組合から山本潔氏、吉川晴吉氏、関係行政機関から槌本浩司氏、岩見沢商工会議所から北澤治雄氏、岩見沢PTA連合会から蓑島千絵氏、金田貴彦氏、金原一哲氏、学校関係の岩見沢市校長会から多谷雪浩氏、岩見沢市教頭会から鹿野有希氏、学校給食担当者代表として、工藤由香氏、袖野美幸氏、以上の11名の推薦をいただきました。

なお、再任として推薦いただいた方は、槌本浩司氏、北澤治雄氏、蓑島千絵氏、工藤由香氏、袖野美幸氏の5名で、ほかの6名の方は新たに推薦をいただいた方です。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第26号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 よろしいですか。

それでは、この件についてご異議がなければ、そのようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第26号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号7、議案第27号 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、を審議いたします。説明をお願いいたします。

○所子ども課長 それでは、議案第27号の一部改正について、ご説明いたします。

この条例は、児童福祉法に基づき国が定める基準に沿って定めていますが、今回、支援員の資格について、国の基準省令の改正がありましたので、それに合わせて改正をするものでございます。

1枚めくっていただき、新旧対照表をごらんください。改正点は2点ございます。

まず1点目は、支援員に必要な資格について、左側の現行(4)のように改正前は、幼稚園、小学校、中学校などと、個別に教諭の資格を定めておりましたが、右側改正後の(4)のように「教職員免許法第4条に規定する免許状を有する者」と改正しています。内容的には変わりはありません。

2点目は、高校を卒業していない者に支援員となる道を開くものでございます。対照表には書かれていませんが、これまで、保育士や教員免許など指定の資格がない方の場合でも、高等学校卒業者等で児童福祉事業または放課後児童健全育成事業に2年以上従事すれば、支援員となることができるという規定がありました。今回、(10)に、5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めた者という規定を追加し、高校を卒業していなくても、一定の経験があれば支援員となれるという規定が追加されました。

改正点は以上の2点でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第27号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 特にはありませんが、ここでいう都道府県知事が行う研修というのは、結構、厳しい研修なのでしょうか。

○所子ども課長 道が主催している研修事業については、制度の説明もありますが、重点は、子どもたちとどう接するかというもので、例えば新しいゲームであったり、話し合いの進め方など実務的な内容を中心に行っています。

○三角教育長 よろしいですか。

○武蔵委員 はい。

○三角教育長 よろしいでしょうか。それでは、この件についてご異議がなければ、この

ようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、議案第27号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第27号については、6月の市議会第2回定例会に諮られ、市議会の議決を受けて決定されます。

続きまして、日程番号8、議案第28号 岩見沢市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、を審議いたします。説明をお願いいたします。

○所子ども課長 議案第28号について説明させていただきます。

1枚めくっていただいて、新旧対照表をごらんください。

第15条は、保育所や認定こども園など、施設区分に応じ、それぞれ適切な教育及び保育を提供しなければならない旨を定めたものですが、(2)の認定こども園について、引用条文である平成30年4月1日に施行された認定こども園法の改正により、該当部分が第9項から第11項へとずれたため、その箇所を改正するものでございます。

ちなみに、この(2)で定められた認定こども園は、都道府県立または政令指定都市立の認定こども園に関するもので、現状本市には直接影響のない条文ではございますが、今後、本市の教育、保育環境がどう変わっても対応できるよう改正をするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第28号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 よろしいですか。

それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、議案第28号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第28号については、6月の市議会第2回定例会に諮られ、市議会の議決を経て、決定されます。

続きまして、日程番号9、議案第29号 岩見沢私立幼稚園就園奨励費交付金に関する規則の一部改正についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○所子ども課長 議案第29号についてご説明させていただきます。

今回の改正は、就園奨励費の補助限度額を国の補助基準に合わせて改正をするものです。現在、市内で、この制度の対象となる従来制度の幼稚園は、市内5園のうち1園、よいこのくに幼稚園のみとなっておりますが、江別市など市外の従来制度幼稚園に通う場合もこの補助の対象となり、対象者数は200人程度と見込んでおります。

補助限度額を定めた別表は、1から3までの3種類あります。1枚めくっていただき、

別表1をごらんください。これは、同じ世帯の中で、子どもが一人の場合、または兄弟が同時に複数入園している場合の補助限度額です。

もう1枚めくっていただくと、別表2と3がありますが、別表2は、入園時に小学校1年生から3年生の兄弟がいる場合の補助限度額です。別表3は、一人親世帯や家族に障がいをお持ちの方がおられる場合の補助限度額となっています。昨年と比べ、区分の積算方法が変わってはいますが、別表1及び2の市町村民税所得割課税額が7万7,100円以下の世帯に対する補助限度額が上がっているという内容になっています。

そのほか、今回の別表の改正に合わせ、第3条第2項の文言の整理を行いました。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第29号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 よろしいですか。

それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、議案第29号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号10、議案第30号 平成30年度教育委員会関係補正予算について、を審議いたします。説明をお願いいたします。

○清水教育施設課長 それでは、議案第30号、平成30年度教育委員会関係補正予算について、教育施設課の関係部分についてご説明をいたします。

中央小学校校舎等改築事業につきましては、校舎、屋内体育館の工事について、平成29年度から2カ年の工事を計画し、2カ年目の事業費を平成30年度当初予算に計上したところですが、予定していた事業費の一部につきまして、国の平成29年度補正予算により事業の前倒しが可能となりまして、平成30年3月議会で増額補正を行ったところでございます。これにより、平成30年度分の事業費の一部が重複となったり、これにつきまして、歳入歳出を合わせて減額補正するものでございます。

次に、中学校校舎等管理事業についてご説明をいたします。

中学校校舎等管理事業につきましては、清園中学校、明成中学校のトイレ改修工事を計画し、事業費は平成30年度当初予算に計上したところでございます。

中央小学校校舎等改築工事と同様に、国の平成29年度補正予算により事業の前倒しが可能となり、平成30年3月議会で増額補正を行ったところでございます。これによりまして、平成30年度分の事業費の一部が重複となっているため、歳入歳出を合わせて減額補正をするものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○所子ども課長 事業一覧のうち、子ども課所管分についてご説明いたします。

児童厚生施設建設事業です。昨年増改築を行った美園児童館につきましては、3分の1を国、3分の1を道の補助金を活用して整備をいたしました。このうち、国の補助金について、概算交付金額が実績報告を上回っていたため、交付金額と実績の差額を国に返還することになります。返還額の確定通知は、事業の翌年度となっていることから予算の補正を行い返還したいと考えております。

なお、先日、財政課のヒアリングがございましたが、予算補正を行う事務事業を児童館建設事業から児童館運営事業に変更すること、補正時期を9月とするものの2点について協議中であると説明されたことから事務事業名、予算補正時期に変更があり得ることをご理解いただきたいと思います。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第30号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 よろしいですか。

それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、議案第30号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第30号については、6月の市議会第2回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆様から何かございませんか。よろしいですか。

特になければ、事務局から何かありませんか。

○中井指導室主査 平成30年度教育委員学校視察の実施について説明申し上げます。

子どもを徹底して大切に作る岩見沢の教育づくりの実現に向けた市立小学校、中学校、高等学校の教育の現状を把握し、各学校の教育活動その他の学校運営の改善、充実に資することを目的に、本年度においても別紙実施要領に基づき、教育委員学校視察を進めてまいりますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

視察内容につきましては、各学校の授業改善の状況について、全ての学級の教科等の授業を参観すること及び学校経営、教育活動その他の学校運営、危機管理の状況等についての懇談であります。

視察日程につきましては、最後のページになりますが、各学校と調整を図り、別紙のとおり計画をいたしました。全9回のうち、学校給食の試食を3回予定しております。計画の中で、7月17日(火)と9月18日(火)は、定例教育委員会開催予定日と重なっております。当日は大変ハードなスケジュールとなることが想定されますが、どうかお許しください。

なお、教育長の動向により、計画が変更になる場合もあることをご理解ください。

以上、よろしく願いいたします。

○三角教育長　ということでよろしく願いします。

ほかになれば、来月の定例会の日程についてですが、6月19日の第3火曜日に当たりますが、市議会第2回定例会と重なっておりますので、翌週の6月26日火曜日の午後2時から開催したいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長　場所については、であえーる岩見沢4階の会議室1で行います。

それでは、よろしく願いいたします。

それでは、ここで一旦休憩をとらせていただきます。

(以下　秘密会)

午後14時40分　閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員